

議 事 録

第 3 3 回 多 久 市 農 業 委 員 会 定 例 会

1 日 時 令和 8 年 3 月 3 日 (火) 9 : 0 0 ~ 9 : 4 0

2 場 所 第三委員会室

3 出席委員

1 番	野方 信良	2 番	百崎 善夫
3 番	北島 正章	4 番	永渕 晴彦
5 番	北島 繁安		
7 番	平山 一信	8 番	白仁田 和幸
9 番	山田 俊哉	1 0 番	曲渕 啓子
1 1 番	釘崎 正弘	1 2 番	田中 英行

4 欠席委員

6 番 陣内 敬

5 議事日程

- ・第 9 8 号 議 案 農地法第 3 条による許可申請について
- ・第 9 9 号 議 案 農地法第 5 条による許可申請について
- ・第 1 0 0 号 議 案 多久市農用地利用集積等促進計画 (案) について

6 事務局

局 長 松永 直
次 長 藤瀬 英樹
係 長 平野 恵美子
主 事 溝口 亮太

(議長) 永渕会長

議事録署名委員の指名

1 番 野方委員、2 番 百崎委員を指名

議事開始

(議長)

第 9 8 号議案 農地法第 3 条による許可申請について事務局から議案の説明をお願いします。

(局長 朗読と説明)

(議長)

委員の皆様から、何か質問はありませんか。

(農業委員) 申請番号 3 番について

1 月定例会の議案第 9 1 号で出てきた農地か

(事務局)

第 9 1 号議案に出てきた農地。譲受人が新しく耕作をするということで議案に載せている。

(農業委員)

前回の件もあったので確実に耕作されるか心配

(事務局)

1 月の件以降、農地の所有者が譲受人に話をして今回の申請に至っている。譲受人は近隣市でも耕作を行っていることを確認している。

(議長)

第 9 8 号議案 農地法第 3 条による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

(議長)

第99号議案、農地法第5条による許可申請について事務局から議案の説明をお願いします。

(局長 朗読と説明)

(地区担当委員 補足説明)

(議長)

委員の皆様から、何か質問はありませんか。(特になし)

(議長)

第99号議案 農地法第5条による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、本委員会で許可相当の意見を付して、県に進達することに決定いたしました。

(議長)

第100号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)の申請番号2番および4番については、A委員、B委員が利用権を設定する者となっている事案ですので、農業委員会法第31条、議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席となります。

(A委員、B委員退席)

(議長)

第100号議案の申請番号2番、4番について、事務局から説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(議長)

それでは申請番号2番、4番について委員の皆様から、ご質問ありませんか。

(議長)

第100号議案のうち、申請番号2番および4番について、賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

(A 委員、B 委員着席)

(議長)

申請番号 2 番、4 番以外の説明を事務局お願いします。

(局長 朗読と説明)

(議長)

委員の皆様から、何か質問はありませんか。

(農業委員) No. 19 番について

申出人が亡くなっているはずだが、契約者を変更する必要があるのか

(事務局)

佐賀県農業公社に確認を取る

(農業委員) 議案の表記について

横棒が入っているところは無償なのか

(事務局)

「利用権の種類」が使用貸借になっているところは 0 円

(議長)

第 100 号議案申請番号 2 番および 4 番以外について、賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。

議事終了

報告事項

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・あっせん申出書について
- ・農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について

次回定例会について

令和 8 年 4 月 2 日 (木) 16:00～ 第三委員会室

上記のとおり会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和 8年 月 日

会 長

1番委員

2番委員